

**日程第11 議案第1号 平成22年度橋本市
一般会計予算について**

○議長（中西峰雄君）日程第11 議案第1号
平成22年度橋本市一般会計予算について を
議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、予算説明書により歳出から款別に行
います。42ページをお開きください。

まず、1款議会費、42ページから45ページ
まで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次
に、2款総務費、44ページから95ページまで
質疑ありませんか。

17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）これは、あすから始ま
ります予算審査特別委員会に付託されるわけ
でございますけれども、一点だけお聞きした
いと思います。

69ページの旅費の関係でございますけれど
も、69万8,000円の件でございます。これは、
友好都市を結んでおります中国泰安市への公
式訪問といった形での旅費だと思います。

ただ、友好といいますと仲のいいつき合い
だけではいかなものかと思ひまして、今回
この公式訪問されることにつきましての目的
を少しお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（中西峰雄君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義己君）橋本市が締結
した外国の姉妹都市、友好都市ということで
泰安市の公式訪問になるわけなんですけども、
目的についてはやはり文化的・社会的な、ま
た経済的に交流を中心といたしました緊密な
連携を図ると、交流を図るといような意味

から広く国際親善の促進をしていくというふ
うな目的でもって今回の予算計上をさせてい
ただいております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）そういった目的を持っ
て公式訪問されるということでございますの
で、それについては問題はないと思うんです
けれども、できれば答弁されたような、本当
に文化、社会そして経済的な面について真剣
に、お互いに両国というか市ですけれども、
本当の友好ですね、互い仲むつまじい友好じ
ゃございません、お互いの、両市が本当に効
果のあるような訪問を行ってほしいという
のが私の要望でございますので、どうかよ
ろしくお願いしておきます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）済みません、一点だけ
お願いいたします。

57ページの委託料、0220の企画事務に要す
るところの3委託料なんですけど、橋本駅公衆
トイレ清掃委託料ということで、あそこのト
イレは公衆という形だと思うんですけど、従来
は市のほうは清掃費は持っていなかったよう
な気がするんですけど、JRさんとか林間バ
スさんがやっておったと思うんです。

今後、バリアフリー化によりましてトイレ
が整備されまして、ラッチ外にいいトイレが
できるということなんで、今後、あのトイレ
を公衆トイレ扱いをして、市が清掃とかいろ
んなことをやっていくんかどうか。この予算
については、今現在あるラッチ外のトイレの
清掃委託料であるんか、新しく、工事がだい

たい22年度中にされると思うんですけども、今後に向けての新しいトイレの部分と、今のトイレの部分とどういう形で清掃のほうをやっていくかとか、市の方針というのが出ておるのであればお聞かせ願いたいんですけども。

今回出ておる委託料は、今現在あるトイレの清掃委託料なんかどうかという点と、今後、新しくバリアフリー化したときにできるトイレを、市が当然すべての部分で管理していくかとか、清掃等について管理していくかとか、その点、2点だけお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義己君）辻本議員のおただしにお答えをさせていただきます。

今回、計上させていただいています清掃委託料については、現在のトイレの委託料でございます。

それと、今後の予定ということで、JR、南海の橋本駅のバリアフリー化に伴いまして、公衆トイレの位置づけというのを明確にしておいて、橋本市で管理していくと。

その中では、今現在合併浄化槽になってございまして、今回新しくバリアフリー化を駅舎等をされる中では、公共下水道に接続をしてみたいというふうに予定してございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、94ページから149ページまで質疑ありませんか。

16番 中谷 晋君。

○16番（中谷 晋君）4款衛生費の139ページですか、7項斎場費の27節で斎場火葬施設保守点検委託料で上がっていますけれども、こ

の火葬場は旧橋本市で三つですか、それから旧高野口町で二つあると思うんですけど、その保守点検の傷みの度合いがどのぐらいでこの予算計上しているのか、それを一点聞きたいのと、もう一点、時期が時期ですんで、追及というよりも質問致しませんけれども、若干本件について、ちまたでちょっと流れている何かがあるので、そのための補修であるのかどうか。傷んでいることが事実であるので補修するんやろうと思うんですけど、金額的なものもあるので、その点一点聞きたいです。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）ご指摘いただきました火葬施設の保守点検委託料53万円につきましては、これ毎年橋本斎場と高野口斎場の炉の施設を点検していただいております。それで、支障のないように運営できるように定期点検を行っていただく。

それで、もし不具合が起こった場合には、それに対応する工事というのはまた別にその都度計上させていただきたいというふうに考えております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、148ページから173ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に8款土木費、9款消防費、174ページから205ページまで質疑ありませんか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）済みません、185ページをお願いします。

2510、都市計画総務に要する経費ということの13番で、委託料、都市計画図策定委託料、都市計画マスタープラン等策定委託料、都市

計画用途地域見直し委託料、これ合計で1,600万円なんですけれども、こういうのは市の職員ができないんですか。やっぱり橋本市が一番よく知っているのは、何十年と橋本市に奉職しておられる方々だと思うんですけども、こういうのをそういう専門的な知識があるかもしれないんですけども、その会社に委託して自分らのまちをつくってくれというような、これは問題ないんでしょうか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、都市計画図の策定委託料158万6,000円、これにつきましてはまずデジタル化と、あとは都市計画図の1万分の1のカラー化のコピー、また電子データの作成、CDデータということでございます。

先ほど、都市計画マスタープランの策定委託料、これにつきましては長期総合計画によりまして基本計画、まちづくり基本施設、あと、豊かな自然と共存する均整あるまちづくりの中、秩序ある土地利用を促進することにおきましてマスタープランを策定することになっております。

先ほど、職員で何とかできないかということでございますが、やはり市の長期総合計画に基づいた中での具体的な案を示すものでありまして、やはりそういった実務にたけたコンサルに委託をかけた上で、その後、市の都計審等にマスタープランを再度検討していただいてということで考えておりますので、やはり今の都市計画課の職員の配置の中では、非常にちょっと難しいのかなと思っております。

今後、こういったこともある程度勉強しながら、できる分につきましては市の職員でやっていきたいと思いますが、やはりこういった大きなマスタープランでございますので、そういった専門業者等に委託したいと思いま

して、今回計上してございます。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）おっしゃることは理解できるんですけども、やっぱり自分たちのまちは自分たちで鉛筆なめ、なめ、こうしたええん違うか、ああしたらええん違うかと、みんなで衆知を集めてつくるのが私はいいと思うんですけども、そういう点もまた加味して考えてください。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）179ページの道路新設改良単独事業に要する経費なんですけれども、だいたい例年でしたらこのところに市単市道改良工事費か市単市道舗装工事費というのが入っているんです。今回、補正予算のほうで入っているのはわかっているんですけども、やっぱり道路の改修とか改良とかの要望って多いと思うんですけども、ここに入っていないのは、これが骨格予算であるからなのか、そうではなくて補正予算で先にしているからもう22年度はそれで終わりなのか、今後の予定についてお尋ねします。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）本来なら、議員言われるこの部分に市単改良と舗装という名目で載ってくるんですけども、補正の中で政府のほうからきめ細やかな臨時交付金として一応そういう措置がされましたので、その先送り、前送りといたしましてもう21年度で予算化をいたしまして、一応繰り越しも可能ということですので、一応市単改良が3,000万円、舗装3,000万円ということで補正の中に入れていただいております。それがもう22年度で使う金額でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次

に、10款教育費、204ページから257ページまで質疑ありませんか。

1番 岡君。

○1番(岡 弘悟君) 223ページの4項の幼稚園費の19節負担金補助及び交付金、私立幼稚園就園奨励費特別補助金、これ去年も聞いたんですけども、これは一人当たり金額が2万円の補助、そのまま変わっていないのかということと、それとあと、ちょっと僕の記憶違いでしたら申しわけないんですけども、昨年よりもこの額が少し減っていると思うんですけども、それはその幼稚園児の就園する人数が減ったからということなのかというこの2点と、あと確認なんですけども、昨年もお聞きしたんですけども、この補助金の意味は私立幼稚園と公立幼稚園との格差をなくすためにつけているということなのか、もう一度確認しておきます。この3点お願いします。

○議長(中西峰雄君) 教育次長。

○教育次長(西本健一君) 私立幼稚園就園奨励費特別補助金についてですが、これについては昨年と同様一人当たり2万円の補助でございまして、本年度は800万円の予算でございまして、

それで、前年度が349名、本年度は800万円の予算で2万円の補助をするということでございます。

それと、私立と公立の格差の点でございまして、それはそういうことで2万円の補助を従来からしております。そういった就園奨励の補助と考えております。

○議長(中西峰雄君) 1番 岡君。

○1番(岡 弘悟君) 毎年同じようなことを言うて申しわけないんですけども、できれば2万円というのでは格差というものは全く、私は埋まらないと感じておりますので、来年はもう少し考えていただけたらありがたいと思います。

以上です。

○議長(中西峰雄君) 2番 阪本君。

○2番(阪本久代君) 235ページの備品購入費の図書費です。これ、もともと1,000万円あったのが700万円ちょっとになり、また今回500万円にまで減っているんですけども、どちらかという、やっぱり図書館の充実ということは市民からの強い要望もありますし、ただ、22年度については教育文化会館の耐震化で市民会館のほうに移られるということなので、そのことによる減額なのか、そういうものは全然関係なく、これからずっとこの金額でいこうとされているのかお尋ねします。

○議長(中西峰雄君) 教育次長。

○教育次長(西本健一君) この図書費につきましては、22年度、教育文化会館改修にかかりますので、その間、市民会館のほうへ移転を測ります。その関係上、図書費につきましては今年度、22年度は500万円にしております。

というのは、そういった関係上、購入の関係も多少圧縮させてもらいまして、来年度は復元をさせていただくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(中西峰雄君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ないようですので、次に、11款災害復旧費1、12款交際費、13所支出金、14款予備費、256ページから261ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ないようですので歳出を終わります。

引き続き歳入に入ります。4ページをお開きください。

1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、4ページから7ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款地方特別交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金、8ページから11ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、10ページから31ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入、21款市債。30ページから41ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、一般会計予算全般について行います。質疑ありませんか。

24番 中西君。

○24番（中西 健君）一つだけお伺いいたします。

農業振興対策推進事業に要する経費ということで86万4,000円計上されているんですが。

○議長（中西峰雄君）24番 中西君、何ページでしょうか。

○24番（中西 健君）155ページ、1909なんですけど、これは柿のPR費というふうに理解してよろしいですか。

これ、中国は世界でも有数の農業生産国であり、日本も相当な農産物を輸入しておるんですが、逆に日本のこの柿を輸出するということが計上されておるわけです。これ恐らく中身について、向こうで、どこの都市で、中

国も広いですから。それから、柿であれば日本の場合は富有柿とかあわせとか、いろいろあるわけですけども、例えば富裕層を対象としたとか、いろいろそれぞれ理由があると思うんで、これについてちょっと中身、ご説明願いたいです。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）この予算につきましては、昨年ですけれども、和歌山県議会の議員が中国の大連市のほうに和歌山県の特産の柿をPRに販売促進に行つてはということで、市内部で検討した結果、中国のほうへ10月の27日と28日に大連市の博覧会場で販売促進を行つてきました。

持つていった柿につきましては3Lでございます。約50kgを持参いたしました。実は、この柿につきましては、中国はまだ検疫の関係上、公式に輸出することはできません。ただ、今回特例ということで許可をいただきまして販売促進をしたわけでございますが、実は27日、28日、その販売当日ですけども、大変和歌山県の柿は好評でございました。

という理由は、中国には柿はございますが渋柿だけでございます。それを脱渋する技術はございませんので、熟しになってから食するというところでございます。

そういうことで、硬くて甘い橋本の柿というのはすごく好評でございました。

県議会の議員によりますと、あと2年ぐらいで輸出をしていけるようにと、検疫をクリアできるようにということでございました。その面におきまして販売促進というのがやっぱり一番重要なという気がします。

実は、私は販売促進でバイヤーともいろいろ交渉したんですけども、いつ輸出してくれるかと。大変甘いのでとにかく欲しいんだという、ものすごい好評でございました。販売するよりも、ほとんど試食に回ってしまっ

たような状況でございます。

瀋陽市の中国経済協会の役員の方が来られまして、瀋陽市は600万都市だ。とにかく富裕層が多いので、とにかく早く輸出してくれと。2年後には何とかしたいんですよという説明をしましたら遅いと。とにかく早うせいということでした。

この日本の富有柿というのは中国の富裕層と、ものすごくよう似た言葉でございますので、その辺につきまして好評でした。

また、中国は贈り物をするという、日本と同じような風習がございますので、富裕層をターゲットにした販売活動というのが友好だというふうに考えております。

ということの中で、やっぱり今後も続けていく必要がある。2年後、3年後には解禁になったときに橋本の柿ということを大々的にPRしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）将来に向けて、明るい橋本の柿のことを説明をいただいたんですが、これは問題は検疫の問題ですね。中国がそういう理由でまだ許可をもうていないという話ですが、これ、今県でそういう話があったけど、これは県単位で県が窓口で動くのか、橋本市で単独でやれるのかどうか、これを一つだけお聞きしておきたいのと、それから、今年は瀋陽市だったのかな、大連市やったのだけでも、それはどっちでもええわ。

ほんで、見通しは非常にいいという話で、これから許可をもらえるんなら橋本ブランドとして立ち上げていくのか、和歌山県全体として和歌山県のブランドとして売り込んでいくのか、そこらあたり、我々橋本市の柿が非常に自信を持って、九度山町も日本一、橋本市も日本一と言っていますけども、それぐらいの誇りを持って橋本市が売り込むんだけど

も、問題はそのブランドですね。和歌山県の柿として統一してやるのか、橋本市独自のやっていけるのかどうかの、そこらあたり、わかっておれば一つ。

それから、柿をつくる農家としては非常に明るいお話ですんで、これはこれから2年後にいつでも橋本市が輸出できるような体制を、いわゆる生産体制を経済部としてはどのように考えておるのか、この二つだけちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）まず、第一点の検疫の問題でございますが、この検疫の問題につきましては県会議員も2年後にはというふうなことをいただいているわけですが、やはり県・国というのか、そういうところを動かさなければ市単独では無理だというふうに考えております。

それから、次の2番目のブランドでございますが、やっぱり橋本ブランドということを押し出していきたいなと僕らは考えております。実際、大連市のほうで販売したときには橋本の富有柿、橋本の柿という垂れ幕を掲げまして、それとJR紀北かわかみということで掲げておりますので、橋本ブランドを前面に押ししていきたいというふうに考えております。

それから、柿の生産体制でございますが、柿の生産体制につきましては川南の広域農道の、今進捗後、50何パーセント進んでおる中で、これをどんどん前に出しまして、どんどん質・量とも生産していければというふうに。

また、農林振興課といたしましても、そのように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）今の件なんですけども、

中国には脱渋の技術がないということで、日本の渋柿を脱渋して向こうへ買ってもらうということなんですけども、脱渋の方法なんですけども、かつてCO₂の脱渋だった、今は主流としたらどういう方法でやっておりますか。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）脱渋の方法はいろいろあるわけですが、今、なっているところにビニールをかぶせて、そこで脱渋するという方法と、それから取ってきて脱渋する方法というんですか、この2とおりがあるといふうに伺っております。主流はまだ柿の木で脱渋するよりも、取ってきて多数脱渋するというのが今主流だといふうに聞いております。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君、答弁もれ指摘願います。

○15番（石橋英和君）それはわかっとる。アルコールなんですか、二酸化炭素なんですかというあたり。

○議長（中西峰雄君）市長。

○市長（木下善之君）えらい関心をお持ちいただきましてありがとうございます。もう私も中国へ柿のことの視察なんか、ずっと行っておるわけでありまして、だいたい中国では78万トンから80万トンぐらいの生産であります。日本の約3倍ぐらいの、13億人の人口としますとまだ生産量は少ない。ほとんど野生化しておるわけでありまして、一部栽培されておるのが現状ですが、主として湯抜き法ですね、熱い熱湯で、まあ言うと中国では風呂を最後に入った後、ビニールのそういう通気性のある袋へ柿を入れて、ふろへ入れて、そしてくべして、煮え立たせて、朝上げますともう上がっておる、そういう手法がもう大半であります。

そして、それをまたリヤカーへ積んで市場

へ運ぶというような形になっておるのがだいたい中国の現状であります。品名は渋柿でありまして、ターモンパンという名前でありませう。

以上であります。

○議長（中西峰雄君）答弁もれを指摘させていただきます。

今、橋本市のほうで出荷するときに脱渋方法はどのような方法を主にしておるのかというただしでございますので、答弁のほう、よろしくお願いいたします。

経済部長。

○経済部長（山本重男君）橋本市で主に脱渋しているのは二酸化炭素でございます。

○議長（中西峰雄君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）それは、工場や車から排出されるCO₂量に比べれば、ごく微量であるとは思いますが、将来的にはありますが、またCO₂を出さない脱渋方法が開発されてくれば、徐々にそちらのほうへ方向転換していくことも十分視野に入れてのあれであってほしいと要望しておきます。

○議長（中西峰雄君）16番 中谷 晋君。

○16番（中谷 晋君）ちょっと2点だけお尋ねします。

145ページの地域活性化交流施設建設費として2億ながしかの金額計上があるんですけども、これについてはもう地元合意が完全にできて、配置図とかそういうものができてあって、いつ頃開示できるんか、その点一点。市長が広域ごみの熱源を利用して、お風呂云々の何はつくらないという姿勢でおったと思うんです、当初。ところが、現時点ではお風呂もあるんと違うかというようなお話を聞くんで、その辺を含んだものでお願いしたいと思います。

それから、8款の土木費の179ページの一番下の道路整備の工事で、委託料で3億6,000

万円というような大きな金額が計上されておりますけれども、工事の委託というのが若干表現的になじまないと思うんで、その辺、内容をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）土木費の179ページの清水西畑線に要する経費の委託料でございますが、これにつきましては南海電鉄の軌道敷の上の工事でございます、南海電鉄に対しての委託でございます。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）地域活性化交流施設の工事でございますが、これにつきましては一昨年の12月でしたか、全員協議会のほうで基本設計についてご説明させていただきました。

今回、実施設計ができましたので、今経済建設委員会のほうでご報告させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかに。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）全般ということなんで、全般について、補助金とか負担金、交付金全般について。

これなんですけれども、今回は骨格予算ということで私は聞いております。骨格予算の中でも突出した骨格予算やなということで、金額が。なぜここまでするんやと。だから、来年度における事業に対して、本当に交付金、補助金とかいろんなものに関して、本当に必要なものはいいですよ、先ほど言うたような部分ではいいんですけども、例えば大きな事業でもいろんな形の中で行政が扱っているものに対しての見直し。見直しということは、俗に言うゼロベースで見直して、それでこの事業が本当に必要なのか。必要な中で、今の予算の中で増やすべきなのか、なくすべきな

のか、そういうふうな議論を上げてこの予算になったのか。

例えば、紀ノ川祭り、ここ一番大きな事業としてありますけど、1,000万円ありますね。これ紀ノ川祭りやれるんですか。あと貯金、紀ノ川祭りの積立金も少ないですね。またこれ、この事業をやるに当たってまた新たなものが発生してくる。ということは、今年でその積立金がなくなった場合、寄附金も、企業、一般の方からいただいている金も少なくなってくる。じゃ、ほんならこれ、今年無理して予算つけて来年度はどうでしょうか。ある程度そういう部分の中での、一つの私は区切りやと思うんですよ、この骨格予算をつける時期というのは。

そういう議論をして、すべてのものです、やって今回のこの予算としてできてきたものなのか。

だから、予算削減といったら皆さん一律何パーセント削減から入ってきますね、補助金5%や10%で。そういうことをやっていて、いろんな諸団体、いろんなことをかかわり合ってくれている人から言えば不満たらたらの声です。何か言えば金がない。それで補助金をカットされる、減額される。本当にこれ、これから私は橋本市の方向としては、本当に必要な事業、そしてもう要らない事業、そしてまた新たに今の時代に合ったいろんな形での、皆さんが興してきてくれる事業に対しての新たな予算組みをしていくということも踏まえて、私は今回の予算が出てきて当たり前やと思っておるんですよ。これ、その辺のことも踏まえて考えて、こんな巨額な骨格予算が出てきたかどうか。全般ですんで、ちょっとその辺のところをお聞きしたい。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）今回、骨格予算を組んだわけでございますけれども、結果的には

前年度の予算額を上回る結果となっており、ごさいます。

今回、骨格予算につきましては、1年通年で必要な経常的経費、これは満額1年間分を予算化させていただいております。

それと継続事業、過去からの継続事業につきましても、もうすべて見させていただいております。ただ、新規事業につきましては、今回省かせていただいております。これはまた、新たな次の市長も考えるべき予算もごさいますので、これは今回は省いております。

中で、その補助金というお話もあったわけでごさいますけども、補助金につきましては以前議会からもいろいろご指導・ご指摘をいただいた中で、橋本市として適正に給付できるように補助金の交付基準というものをつくらせていただきまして、それに基づいて補助金を決定していくということになっておりますので、それに基づいた予算ということになります。ただ、補助金につきましては、これは審査会のほうで審査をかけた上で、前年度の実績に基づいて審査会にかけるということになりますので、前年度の実績がまだ出ていない段階では確定数値というんですか、確定的な補助金を計上することはできませんけども、そんな関係で、補助金につきましては前年度と同額を見ておりますけども、審査会の結果によりまして補正で増減が出てくると思っております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君、答弁もれ指摘願います。

○10番（平林崇行君）わたしが言うたのは、こういうふうな補助金とかあんなのを出すときに継続がどうのこうのより、本当に一つ一つ必要な事業なのか、これからまたやっつけける事業なのかをちゃんと鑑みて、議論をし

てこの予算ができてきたんですかということをやまず聞いたんです。一番大事なところですよ。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）各主要事業につきましては、政策調整会議等、十分市の内部のほうでやっておりますので、それに基づいて決定されたものを予算化をさせていただいております。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）ただ今のご質問の中で、紀ノ川祭りの補助金のことにつきましておただしがありましたので、お答えさせていただきます。

議員おただしのとおり、紀ノ川祭りの基金は底をつけております。約550万円程度だったと思います。これで、このまま去年の状態のまま実施いたしますと、来年からは、このままの状態で開催するのはもう無理だというふうに考えております。

そういったことから、昨年、紀ノ川祭り企画委員会、それから実施委員会、実行委員会の総会で検討委員会を立ち上げて、今後どうあるべきかということを検討していくということが決定されました。

それを受けて、各協力団体の代表者の方々によりまして、5年後、10年度の紀ノ川祭りのあり方というのを検討いただいております。

その前に、私もその委員の一員になっておりますので、市の内部のほうで各部のほうから2名ずつ参加をいただきまして、市の内部の紀ノ川祭りの検討委員会というのも立ち上げさせていただきました。

既に、もう4回程度開催させていただいたわけですが、その中である一定の結論をいただきまして、この外部というんですか、協力団体の実行委員会に提言をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）検討委員会で、5年後のやつをして、検討をこれからしていきたいということのご説明やったんですけど、だから、これから検討していく中で、僕はそれ非常に結構やと思います。ほんなら、何で今年1,000万円なんです、予算が。私はそこが疑問なんです。今年この1,000万円でやれるんですか、550万円でしょう、残りの積み立て。合わせて1,550万円、あの事業はそら寄附もありますから、いろんな中で当然寄附も下がってきているでしょう。また今年、もっと厳しいと思います。その中で、これから本当に5年後の紀ノ川祭りを考えていく中で、こういう予算が出てくること自体も私は不思議やなと思うんです。それやったら、本当にじっくりゼロベースから見直した中で、カップまつりもあるんですから、私はあれは皆さん地域の方が主体になってやっているから、まだ僕はあれは増額してもええかなぐらい思っています、中身については。

ですから、そういうことも踏まえた中で、紀ノ川祭りを一つとらえてもそうです。皆さんが本当に一つ一つの物事をしっかりと把握しながら、継続だから、じゃ、これ何年継続していくんですかと。その意味は何があるんですかと、私らかかわっているまっせにしてもそうです。あれをやることによって地域が活性化、どれだけあるんですかと。やっぱりそういうことも踏まえた中で予算というのは、これから国で言えば事業仕分け的なものをしてながら、しっかりと外部団体をこの予算を組む前に入れて、検討委員会でもいいですけど、やっていくのがこれは本当のことやと思うんですけども、そういう考えはこれ、どれだけ私、骨格で去年より上回っているから、新しい事業、これから新しい手法を考えたらええんでとって財政課長のご答弁がありました

けど、そんかい予算残っているんですか、市は。これを全部通したとして、市は新たな事業をするための予算は残っているんですか。残っているのであれば、いくらぐらい可能なんですか。100億円、200億円も無理でしょう。だから、あとのあれでこれぐらい残りますというのはわかる金額がわかっていたら、教えていただきたい。

というのは、去年が280やったら、今年は骨格で230組んでいたら50ありますよとか、そういうふうなだいたい目標ってわかりますやんか。もう既に去年よりオーバーしていると、骨格ですんで、予算より。それちょっといっぺん、どこまでそして足りているんかという部分と、ほんまにこれからこういうことを一つ一つ必要性をもっと事業仕分けてきなことをしてやっていくお考えがあるのか、そこちょっと2点お願いします。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）私のほうからは、きちっと本当の必要性を検討していくのかという点についてご答弁をさせていただきます。

先ほど、経済部長のほうでの答弁がちょっと十分ご理解というか、答弁が十分できていない部分もありますので、ちょっと紀ノ川祭りを例に上げて申し上げますと、部長は5年後、10年後という部分しか申し上げませんが、来年度、22年度の紀ノ川祭りもどうしていくかということも含めてご議論をいただいております。

今回、予算計上として1,000万円上げさせていただいておりますのは、来年度、どんな規模になるのか、どういう形をするのかというのは今回の検討委員会で検討いただいた結果を企画委員会、あるいは実行委員会のほうに反映させていくわけですけれども、実際にその反映した内容で事業をやっていこうと思われましたら、もう6月補正では遅いということ

で、とりあえず1,000万円、去年と同額を上げさせていただいておりますので、決して同じ形でという結論の中で上げているわけではございませんので、そういったことも含めまして、今後いろんな事業に対してはきちっとした皆さん方の合意形成のもとでやっていきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）骨格予算ということで議論をいろいろされておるわけですが、新規事業につきましては次の市長の考えることもございますので、あといくらかというお話には私は今回できません。

ただ、財源的にでございますけれども、去年の当初予算と比較していただいたらいいんですけども、基金の取り崩しというのが去年当初予算の段階で約10億円を超えておりました。今回、当初予算に計上させていただいたのが2億5,000万円程度だと思います。そういうことで、かなり必要な一般財源を削減、経費の削減、人件費の削減ということもあるんですけども、それらも踏まえて予算化をしておりますので、経費のほうは必要な一般財源はかなり削減していると。予算は膨らんでおりますけれども、必要な一般財源はかなり抑えて予算化をいたしております。

ただ、今後どれぐらい必要なかと言われても、次の事業費が今言えませんので、それに対する一般財源がいくら必要なかというのは、今お答えはできません。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）全体の中でちょっとだけお聞きしておきたいんですけども、予算が膨らんでおるといのも、一つは子ども手当が大きく膨らんで、8億何ぼですか、かなり大きいですね。児童手当が4億何ぼと、要するに12億円。12億円といったら大きいです。これが全体の中で膨らんでおるといのか、

一方では縮小して、今財政課長が言われたように減っておるんですけども、やっぱりこれ予算の中では膨らんでおると。そういうことがよく見えてくるんですけども、ちょっと一つだけお聞きしておきたいんですけども、児童手当と子ども手当と、子ども手当については国からのあれなんですけども、要するに割合というのか、児童手当が市からも出していかんらん部分がありますね。

例えば給食の滞納とかそういうのがあったときに、こういうところから法律上引けないというか、引くことができひんということをちょっと聞いているねんけど、法律上できるんか。できないと聞いておるんやけどできますか。そんなことも含めてちょっと聞いておきたい。その子ども手当について。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）子ども手当についてでございますけれども、議員おただしのとおり、従来の児童手当プラス子ども手当ということになりますので、子ども手当につきましては総額で13億円余りになるんですけども、そのうち4億8,000万円ほどが従来の児童手当ということになります。

今、おただしの給食費ですとか保育料の滞納が合った場合に、子ども手当で相殺をかけられるというようなお話もあったわけですが、国の方針といたしましては今年度は法律的に実施するということを見合わせたということで聞いております。

○議長（中西峰雄君）よろしいですか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）それ、もういっぺんちょっと確かめておいてほしいんですけども、やっぱりこれを市民に説明するのに、全額もらう側に立ったときに、要するに給食代を滞納しておったらここから引かれるでと、引かれるんかいなとかいうことを聞かれる場合が

あります。予算がこれ進んでいきますと、はっきりとそれは別個に払わないといかんでと。払わないといかんでというのは言えても、差し引かれるでということとは言えないというか、説明しにくくなるので、ほんで、法律上、これは今年はややんと、差し引くことはできやんとということになってくると思うんですけども、それ確認しておかんとやっぱり具合悪いさかいに、そこのところをちょっともういっぺん教えておいてもらったらと思う。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）そういうお話が当初あったわけでございますけども、国の方針といたしましては、平成22年度はその法律をつくらず、そういう相殺をかけるということとはしない。

ただ、23年度以降、その法律が制度化されるという可能性がございます。ただ、22年度はございません。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）171ページの13節の委託料と19節の負担金補助及び交付金の中で、桜祭委託料とか、先ほど先輩議員もおっしゃっていましたが、補助金の話でちょっと一つ気になるんですけども、ちょっと趣旨を外れていたら議長、ご指摘ください。

新しい焼却場と、あと料金体系が変わって、ごみの処理に対して価格が非常に昨年よりも変わっていますよね。ごみの処理に対して従来よりも持ち込みのごみの料金はかなり上がっているということ踏まえると、現状の祭りのことに関して、これ昨年からの補助金等、さほど変わっていないと思うんですけども、そういった諸費用が上がるということは、現状のままで祭り自体をやっているのかなというのはあるんですけども。

処理代でかかってしまいますんで、だから、補助金等もうちょっと、この予算を組むと

きにそういった行政側からの料金体系が変わったということは、祭り自体の規模を同じにしていこうという考えで行政が考えるのであれば、補助金等ももう少し変わってこないとあかんと思うんですけども、さほど変わっていないように思うんですけども、その辺は行政的にはごみの処理に対しては、例えば祭りの地域のイベントに関してのごみは、持ち込みするごみは去年並みにするとか、無償とかいう考えがあってこの補助金のままでやっておられるのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）確かに、今年からですけども、紀ノ川祭りを皮切りにごみの処理量が大変増えてございます。それは、原因は分別ということの中から来ているわけですが、これにつきまして各種補助金、カップまつり、それから紀ノ川祭り、それからまつせ、あるわけですが、この補助金の中で処理をしていただくというふうに考えておりますので、その母体となる、カップまつりでしたら商工会、商工会もまつせのほうもご理解をいただいているというふうに考えております。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）ということは、やはり今後そういう処理が上がってきたということは、これ祭り自体の中身というの、やはりお任せしているけども、実際は減額と一緒にすよね、処理費用がかかっているんやから。今までどおりには渡しているけども、行政が払うというよりか、コストが上がっているわけやから、祭り自体の中身というの変わっていかないとあかんというふうに行政が考えておられるということですね。今までどおりの祭りを実行していくのではなくて、祭り自体の中身も変えていってもらわないと困ると

いうふうには行政は考えているというふうにとられて結構ですか。そうしかとれないです。実際減額と一緒になんです。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）行政の財政の全般の中でいろんな見直しをしているわけでございますけども、こういう祭りにつきまして、ごみの処理につきましては今までの処理方法から産業廃棄物としての処理というんですか、形も変わってきておりますので、それぞれの祭りの中で創意工夫をしていただいて、いろんな見直しもしていただいて現状、ご協力をいただいているということでございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）祭りの話が出ましたで、祭りの後のごみの処理というのが大変なんで、私、子ども会の子ら、みんな全市から出てきてやってくれているんですけども、ボランティアで頑張ってくれているんです。これについては店を出して、それでごみをほうりまくって帰る。業者の方にきつく指導していただいて、やっぱりそれはもうけたかすですんで、かすはやっぱりもうけた人が持って帰るのが当たり前の話なんで、その辺、非常に市当局の姿勢が弱いと思うんで、その辺きっちりやっていただきたいと思っております、お願いします。

○議長（中西峰雄君）答弁よろしいですか。

（「答弁お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）ただ今のご質問でございますが、確かにおっしゃるとおりでございます。

一昨年の紀ノ川祭りのときからでございしますが、そういったごみが非常に多いと。もうそのままテキヤさんというんですか、露天商の方は材料をそのまま投げ捨てていくという

ふうなことが見受けられましたので、代表の方とにかく持って帰ってくれと。それで、ごみについてもかき氷とか、入れ物類についてもプラスチック類は使わんといてくれ、紙類にしてくれ、燃やせるようにしてくれということを書きで通知いたしまして、その祭り当日も皆さんに口頭でお知らせをしたという経緯がございます。

今後、そういったことで露天商の方には協力いただくように、強く指導していきたいというふうに思っております。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）私も、毎年ほぼ何十年と紀ノ川祭りの次の日に子どもたちと一緒に掃除に参加させてもらっておるんですけども、お話はわかるんですけども、実効性が伴っていない、そういうふうに思いますんで、より改善の方法をよろしくお願いします。

○議長（中西峰雄君）答弁よろしいですね。

（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、8人の委員をもって構成する平成22年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、8人の委員をもって構成する平成22年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

平成22年度予算審査特別委員会委員の選任

については、委員会条例第8条第1項の規定により議長より指名いたします。

3番 富岡君、6番 清水君 7番 中谷和史君、9番 上田君、11番 岩田君、13番 瀧君、14番 土井君、21番 上久保君、以上8人を指名いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時59分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長(中西峰雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。